

《農業振興部》

◎土森委員長 それでは、農業振興部を行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎土森委員長 まず最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、農業政策課を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎土森委員長 次は、農地・担い手対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)委員 担い手育成のところ、新聞なんか見てましたけれども、若手の方がたくさん就農され、大変結構なことと思います。一方で離農のほうですね。せっかくつかれたけれども、例えば、年間一定の割合で離農してるというような状況について、把握されていることがありましたら教えてください。

◎田中農地・担い手対策課長 一度、新規就農されて、それから離農されるというような方ですけれども、過去にさかのぼって調べますので、直近で大体、五、六%ぐらいという状況を把握しています。

◎西内(隆)委員 例えばその五、六%、ぱっと聞いた感じ割と低いなという印象を率直に受けるといいますか、大変よく頑張ってるなと思うんですけど、ただその五、六%については、どういったところに課題があると分析をしていますか。

◎田中農地・担い手対策課長 新規就農者のうち、特にIターンと言われる、親が農家じゃなくて入ってこられた方に関しましては、現場なんかで聞いておりますと、見通しが甘かったり、要はもうちょっと生活できると、もうちょっと収入が高いと思ったけども、計画が具体的じゃなくて、それが原因で出て行かれるような方が多いというような話は聞いております。

◎西内（隆）委員 あと残り 94%の中でも自分で独立独歩やってらっしゃる方と、ある程度の企業体の中でやられてる方、いろいろいらっしゃると思いますけど、割合はどんな感じですか。

◎田中農地・担い手対策課長 直近の数字ですが、自営就農が大体 3 分の 2、それから雇用される方が 3 分の 1 というような割合です。

◎西内（隆）委員 3 分の 2 の自営業の方のいわゆる経営状況というのは、把握していませんか。

◎田中農地・担い手対策課長 新規就農された方に対しましては、就農計画という計画をつくっていただきまして、それを県なり市町村なりが認定をして、その実現をサポート、フォローアップをしていくという仕組みがありますので、その辺は把握しております。技術がもうちょっと足りないとか、それから売り上げが上がらないとか、そういうような課題も把握をしています。

◎西内（隆）委員 それはぜひサポートしていただきたいと思います。例えば、中には金銭的、経営的に厳しくて、将来的に離農する可能性のある予備軍みたいなものの割合というのは、その中で調査の中から浮かび上がったりするわけですか。

◎田中農地・担い手対策課長 今のところ、はっきりとそういう把握はしておりません。

◎横山委員 高知県の農業もやっぱりこれからは企業体というか、個人ではなくて企業的な感覚を持った農業でないといけないと思うわけですが、その中の取り組みとして、企業の経営体育成支援事業補助金というのが 1,000 万円近く、県の農業会議に使われておるわけですか。その農業会議の 1,000 万円が、どういう形で使われたのか。そして、その会によってどういう成果が得られたのか、そこらあたりはどうなってますか。それから、セミナー等の会議の出席の状況を教えてください。

◎田中農地・担い手対策課長 企業の経営体育成支援事業費補助金ですが、県農業会議に出してございまして、まず成果から申し上げますと、法人数ということで把握をしており、平成 25 年度 1 年間で 106 法人までふえました。83 法人から 106 法人で、23 法人が増加ということですか。

内容ですが、委員がおっしゃるとおり、セミナーです。それから相談会、異業種交流会といった活動をしております。まずセミナーにつきましては、県内 2 会場各 5 回やりまして、33 名の出席をいただいております。あと、幾つか異業種交流会ですとか、先進事例の研修会といったようなこともやっております。

◎横山委員 セミナーだけで 33 人で、あとの会議等の出席人数はわかりますか。

◎田中農地・担い手対策課長 まず地区別セミナーというものがございまして、それが先ほど言いました 33 名、そのあとのステップアップセミナーには、2 回で 16 名が参加をしております。あと、経営の多角化セミナーにつきましては、3 回で 7 名の出席をいただいております。

います。それから経営研修会につきましては、3回で20名ほどの参加をいただいております。

◎横山委員 農業会議に委託してやる事業等について、23法人ふえたということですので、一定の成果が上がっているとは思いますが。それで、セミナー等への出席がなくても、できれば高知県農業を、若い方々の経営体で、どんどん農地集積して規模を拡大して、輸出も視野に入れたような農業経営への取り組みをお願いします。また、セミナー等に出席された年齢層がわかれば教えてください。

◎田中農地・担い手対策課長 把握しておりません。

◎横山委員 それで、平成26年度にも一応計画されてると思うんですが、そこらあたり教えていただけますか。

◎田中農地・担い手対策課長 平成26年度につきましては、もう既に法人化されている方々に対するセミナーを5回、あと、これから法人化を目指す方々に対しても今までどおりやるという状況です。

◎横山委員 これから個人経営で頑張れる方も大切ですが、やっぱり企業感覚を持たないと規模拡大はちょっと無理かな、という気もしますので、平成26年度も、こういうセミナー等で、日本の中、世界の中で通用するような農業法人・農業人をつくっていただけたらと思います。

◎土森委員長 新規就農者が平成25年度263名、平成26年度が261名ということですね。ただ、農業から離職していく人、例えば高齢であったり、体力的に農業ができないとか、そういうことで離職していく人は年間どれぐらいですか。

◎田中農地・担い手対策課長 毎年の数字ということでは把握をしておりませんが、農林業センサスという5年に1回やる調査によりますと、少し過去の数字になりますけれども、年間1,200人ほどです。高齢の方、それから兼業的にといいいますか、そういう方も含めてという数字ですが、離農をされているということです。

◎土森委員長 それで、休耕田の話もあつたりしましてね。全体的に農業労働人口がどんどん減ってるわけですね。そのためにどうしたらいいかという、そういう一つの方法として、今、横山委員が言われたように法人化、大型化をしていく。そうでないと生産が間に合わない。特に高知県の場合は、産業振興計画で農業生産額の目標を持っていますね。それをやるためには、法人化を進めていかんとなかなか難しいところがあるんですよ。そこで、法人が106法人あるということですね。その中で最も力がついて、生産能力が高くなるのが、やっぱりJA出資型法人ですが、現在、出資型農業法人というのはどれぐらいあるのでしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 県内では4つあります。

◎土森委員長 準備しているところはないですか。

◎田中農地・担い手対策課長 今聞いておる中では、須崎市を中心としたJA土佐くろしお、土佐あき農業協同組合などが出資型法人の準備をしていると伺っております。

◎土森委員長 大体、法人の売上高が4,000万円ぐらいないとなかなかやっけていけないということもあるし、所得が平均的に言うたら七、八百万円ぐらいないとなかなかやっけていきにくいという状況がありましてね。これに力を入れていかんと、農業に従事していく人たちはどんどん減っていく。新規就農者も随分ふえてきましたよね、起業を含めて。そういう新規就農者がふえたとしても、離職していく人たちが数多くあるということですから、こういうことを念頭に置いて、農業振興策、戦略に打って出るということが必要になってきますので。ぜひそういう方向へ取り組んでいってもらいたいと思います。

◎池脇委員 担い手の事業は、日本の農業にとっても、また本県の農業にとっても非常に重要な事業だと思います。ただ、せっかく新規就農をしても続かないとか、いろんな課題も出てきてるんですけども。その1つの原因として考えられるのが、旧来であれば農業従事者というのは、自分が生産する農産物をどう大量につくるかという、栽培技術を身につけるところが重要であったわけです。しかし一方で、農家に求められてるのは、つくるだけじゃだめですよ。売ることを考えなくちゃいけないという、そういう意味では企業的経営をやりなさいと。これ農林水産省が言ってきて。だから農業簿記の中身も書いていく、しっかりつけるようにというふうな。だから、生産者と経営者両方の能力が求められてきていると。新規就農者の方がきちっとそうしたことを納得をされてつかれているのか。求めるものがそうですから。そうすると、そういう新規就農者に対する研修等についても、生産者としての技術をしっかりつけさせてあげるといことと、そしてそれがきちっと売れていく、売れるものをつくる。経営者としての知識というか、能力をつけてあげるとい研修と、両方をしっかりしてあげないと難しいだろうと思うんです。そのための農地の提供、ハウスの提供なりが、容易に提供される環境が前提としてないと、なかなか定着しにくいのではないかと思うんです。そういう点から見たときに、高知県で新規就農を心がけてやってくださる方のこの動向を見て、農林水産省から来られて1年目ということで、どうですか、現場を見られて。この担い手の事業の難しさ、困難さとか、あるいは将来性みたいなものに対しては、どのようにお考えになりますか。

◎田中農地・担い手対策課長 委員御指摘のとおりだと思いますけれども、高知県での難しさというところで申し上げますと、まず農地については、やはり所有者の方がなかなか知らない人に貸したがるらないとか、そういうものがありますので、そこら辺は新しく農地中間管理事業という事業もできましたので、うまく使いながら、新規就農者に対しても、農地ができるだけ手に入りやすくなるようにやってまいりたいと思っております。

それから、生産技術と経営能力の両立という面につきましては、やはり入ってくる方々に対して、まず農業というのは社長業ということをしっかり意識させる必要があると思

ますし、あと、人によってはやはり使われるというか、リスクを余り自分で負担せずに労働力として農業に携わりたいという方もいらっしゃると思いますので、そういう面で言いますと、経営者というよりも、労働者といいますか、その人たちの受け皿ということで雇用をするような農業経営体を育成していく必要が大変重要であると考えております。

◎池脇委員 生産者というのは、ある意味職人ですよね。どの産業でも職人の方が経営をやるということは大変難しいわけです。ですから、新規就農者に対しても、生産することのみに喜びを感じる人であれば、そういう担い手をあなたはしてください。しかし、つくるのは余り上手じゃないけれども、農産物をこよなく愛することができて、これをしっかり普及をさせていきたいという方は、経営のほうの担い手になっていただくというような、担い手についても役割分担をしていくような形での新規就農者の育成を図っていくことが大事ではないかなと。今までみたいに両方を求めるということには、ちょっと限界があるのではないかなと思うんですけれども、その点いかがですか。

◎田中農地・担い手対策課長 生産者が職人であるというのは多分おっしゃるとおりだと思います。高知県は非常に園芸の力が強いということで、農協、園芸連という、売るところがしっかりしていたということがあったので、生産に集中ができたということで今まで続いているんだと思います。まず、ちょっと所管外になるかもしれませんが、農協、園芸連に頑張っていただくというのが1つですけれども、そういった役割分担というのはやはり1人ではできませんので、企業的な経営体をより広めていくことによって、新規就農を希望される方のニーズに合った受け入れができるのかなと考えておりますので、その辺心して振興に努めてまいりたいと思っております。

◎明神委員 この経営規模を拡大して経営するとなると、農業機械も大きくなって、その運転をするのに特殊な免許が要するということですが、その特殊な免許取得に対して、県の、または国の補助的な事業はありますか。

◎美島環境農業推進課長 農業機械の研修ですが、県に農業機械化協会という民間団体がありますが、そこの主催で農業機械の技術研修をやっております。そういうところへ県としては支援しております。

◎土森委員長 免許証が取れるような指導、技術を教えるところがあるということですね。

◎明神委員 それに対して県の支援補助とか、何かありますか。

◎美島環境農業推進課長 事務局として、取り組みを支援しております。補助金は直接は出しておりません。

◎土森委員長 田中課長は農林水産省から来てるんですか。御苦労様です

一つ間違いがあります。地主が農地を貸さんという話がありましたけど、今幾らでも貸しますよ。雑草地にしておくよりも、とにかくつくってほしいという人たちがいっぱいいて、若い人たちがそれを利用してます。中には、外国人の方がお米を5町も6町もやって

ます。幾らでも使ってくれと言う、その地主はですね。それで、農機具もどうぞ勝手に使
ってちょうだい、燃料代だけあったらいいという。そういう状況ですよ、今。ぜひその辺
も認識しといてください。

◎横山委員 そう言っても、結果に出てないからね。

◎土森委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、農地・担い手対策課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎土森委員長 次は、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 農業共済が県域1になったということで、組合の農家の皆さんにとって、そ
のことのメリットというのはどういうことが期待されますか。

◎村田協同組合指導課長 掛金を、それまでの負担金が低いほうへ統一したというのがメ
リットではあります。あと、ずっとやっていくと資金がだんだん少なくなるんですが、逆
に上がってきたことで、メリットとしては、その程度のものです。

◎池脇委員 単協が県域1をやろうということで、以前、県議会でも奈良県なんかに行っ
て調査もさせていただいたんです。そのときに県域1化していくということと単協で置く
ということでは、組合農家に対するサービスが変わってくる、きめ細かなサービスがなくな
るといような声もあってなかなか進まなかった。いろんな理由があったと思うんです
けども。この共済についても、そういう意味では、サービス等についてはどうなんですか。
例えば、今まで以上にサービスもやりますよ、というようになっていかなければ、単に共
済の資金のパイを太めるためだけに県域1にさせて、それに県が金をつぎ込んでやったと
いうことでは余り意味がどうかとは思うので、そのあたりの点、今後、県としてのそう
いうものはしっかり持って指導していくべきと思うんですけどいかがですか。

◎村田協同組合指導課長 結果が見えてないので、こんなものしかないみたいな言い方を
しましたけど。今まで、ある組合ではこういう事業やってなかったというのをほかへ広げ
て行って、全体へ広げていくような動きはあります。合併したことによってメリットを出
すためには、そういった指導をしていかないかんとは思ってます。ただ、まだ今のところ、
具体的でないので、そういうような言い方はしましたけど。

それと農業共済組合につきましては、前から事務所が5組合、高幡、四万十のほうには
中村と窪川と6カ所にありましたけど、単協のように支所が統合して廃止になるというこ
とはなくて、地域にそれぞれ農業共済部長がいて、合併することによってその職がなくな
るといことにはならないと思いますし、農協のように距離が遠くなるとかいうことには
ならないと考えております。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わりました、ここで 10 分間休憩をいたします。開会時刻は、3時5分といたします。

(休憩 14時54分～15時05分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〈環境農業推進課〉

◎土森委員長 それでは、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 環境保全型農業を始めて大分、歴史を積んできたと思いますけれども、現在、県生産農産物で、この環境保全型農業で生産されている生産量、何割ぐらいに上がってきてますか。米とか野菜とか、果樹で分けた場合。

◎美島環境農業推進課長 ほとんどの施設野菜は、今の天敵利用技術が定着してる状況です。生産量ではちょっと押さえてないですが、施設野菜で取り組まれてる農家が7,500戸程度あり、そのうちの2,100戸程度がこの天敵を入れてやっておりますので、その辺の割合が施設野菜の出荷量の割合になってこようかと思うんですけれども、30%前後でしょうか。なお確認したいと思います。

◎池脇委員 せっかく、こういう農法を定着させていこうということでもありますから、やっぱり全体の生産量の目標とかも決めて実績を高めていくことも必要だと思います。また品目別等も含めて、そうした統計データもきちっととっていただいたら非常に見やすいと思いますので、今後ぜひその点についても御努力いただきたいと思いますが、どうですか。

◎美島環境農業推進課長 わかりました。

◎池脇委員 それとあと1点、土佐茶ですけれども。全国的にも大変評価が高いお茶ですが、生産農家がだんだん少なくなってきて生産量が少なくなってきているという状況があります。茶業試験場が相当施設的にも老朽化してきております。検査機器等も見ましても、最新のものが入っているようにも思いません。ですからやはり、こういう試験場の機器等については、更新の時期もかなり超えてるんじゃないかと思ってます。ああいうのを見ますと、高知の土佐茶については県は余りやる気がないなというような感じになってしまうので。そうではないよと、しっかりやっていくんだよということであれば、こうした検査

機器等についてももしっかり最新のものを導入をして、試験場のレベルアップをぜひ図っていただきたいと思うんですが、いかがですか。

◎美島環境農業推進課長 限られた予算の中ではありますが、農業技術センターも平成3年に建設いたしまして、機器も大分老朽化して更新の時期に来ております。そういうこともありまして、一遍にやると3億円近くかかるということがありまして、優先順位をつけて順次やっていくような形をとっております。果樹試験場の機械・備品類につきましても、そういった全体の中で優先順位をつけながら更新していつているという状況ですが、なお、努力していきたいとは思っています。

◎池脇委員 どうもその答弁でしたら、茶業試験場は、当面は余りてこ入れは入らんということ言われてるよに感じるんですが。

◎美島環境農業推進課長 茶業試験場の整備につきましては、本年度も更新する予定はありませんので、また再度見直しをしていきたいと考えております。

また、先ほどのハウス農家戸数ですけれども、品目を複数やっておる方がおりまして、延べになると先ほど言ったような数字になろうかと思いますが、個々の農家でいきますと5,875戸ということですので、訂正させていただきたいと思っております。

◎池脇委員 注目をされて、振興が進んでる分野であれば、多少はおくれても大丈夫でしょうが、ある意味、高知県では斜陽産業になっている茶業について、もし生き残ろうとしていくというのであれば、やっぱりそれなりにしっかり早く手を打っていかないと、生産者がなくなってから更新したって全然意味ないわけですよ。ですから、そのあたりは県としての意思を持って早目に手を打って、生産農家もきちっと確保しながら、また新しいブランド化できるお茶を開発、研究を進めていくことが非常に重要だと思うんです。部長の裁断でやっぱり予算を見直していく必要があると思うんですけど。来年度予算に向けて、どうお考えですか。

◎味元農業振興部長 お茶の振興につきましては御承知のとおり、高知家プロモーションの戦略品目にも選定をいたしまして、生産をしているものをいかに高く売っていくか、生産者のもとにいかにお金を落とすかという対策は別の課ですが、そこを中心に取組んでおります。研究のほうの設備の関係につきましては、詳細報告を受けておりませんが、当然新しい手を打っていくために必要なものであれば、そこは英断を持って更新する必要があるものは当然していくというスタンスは持っております。なお、御指摘もいただきましたので、少しそこらあたりは再度調整をしてみまして、必要であれば対策を打っていくということにさせていただきたいと思っております。

ちなみに、来年度の予算等で、まだ今、予算編成の作業してる最中ですがけれども、特に生産をする各JAですとか、そういったところの体制を強化するための予算というのは来年上げていくようなつもりで今準備もしておりますので、そのような形でまず販売と、そ

れからきちっとした生産ができてるものをやっぴり高付加価値をつけて市場に出していくための対策については、優先的にこれまでもやってまいりましたし、これからもやっていくということでやっておりますので、研究部分については、少し再度検討させていただきます。

◎美島環境農業推進課長 お茶のほうは、今までは原料茶として出していたんですけども、今、加工のお茶のほうの研究を始めております。場長とも研究機関全体で、先ほど申しました優先順位をつけていっておるんですけども、今のところ現在の研究に、施設は古くはなっておりますけれども支障がない、という話がありましたので、今回は見送っておりますが、なお検討していきたいと考えております。

◎池脇委員 お茶は地味ですけど、品種の改良の研究というのはやっぱり篤農家が行ってるきらいがあります。けど、こういうのは行政でしっかりてこ入れしてやれば、1つの産業にはなっていくことだと思うんですね。だからお茶の品種改良等にもう少し力を入れることはぜひ要望、要請しておきたいと思っておりますので、検討してください。

◎西内（隆）委員 農業大学校についてですが、たしか、社会人枠が5人ぐらいありますよね。今どのくらい毎年受けられて入学されていますか。

◎美島環境農業推進課長 10人の定員で大体7名とか、定員をわずかに切る程度でずっと推移しております。本年度から、先ほど説明で申しました「都会で学ぶこうち農業技術研修」、「こうちアグリスクール」と言っておりますけれども、これの東京・大阪版と同じような形で高知会場というふうリニューアルいたしまして、この日曜日15日から開校するんですけども、現在、27名が受講されるように聞いております。

◎西内（隆）委員 ほかに担い手育成施設とか、同じように農業を志す方々をさまざまな窓口で受け入れてるわけですけども、それはこの大学で学びたいという人ですよ。この担い手施設に行く人とは、例えば、質的に何か差異があるんですか。それぞれ理由があって、大学はちょっと行けないけども、担い手施設だったら行ってもいいかなというような差があるものなんですか。

◎美島環境農業推進課長 いの町本校にある教育課のほうは、主として、高校を卒業されて進学されていかれる農家の子弟の方とか、高校卒業して農業目指す方なんかを受け入れて、一定のカリキュラムに沿った形で研修をしております。今の農業担い手育成センターは、U・Iターン就農者を中心に、県内外は問わず、30代、40代が中心になりますけれども、そういう方を受け入れて、それぞれ技術レベルがありますので、その方々に一定合った形で3カ月、6カ月、1年、そういった形で研修をしております。その差があります。

◎西内（隆）委員 大学としての資格要件とかあるのかどうかわかりませんが、イメージ的にはそういうカリキュラムの差があるというのはわかるんですが、せつかくハードがあるので、そのハードを生かすように社会人をまとめて入れて、社会人用のカリキュラ

ムをつくるとか、そういうことができんものかなと、ふと思ったりもするんですけど。実際にはなかなかそういうことは取り組みとして難しいわけなんですか。

◎美島環境農業推進課長 基本的には、東京・大阪・高知会場で行いますのは10回の座学が中心で、U・Iターン中心ですので、県内の方につきましても、農業の基礎的なところを教えます。その後、U・Iターンの実際の技術研修をやる農業担い手育成センターへ来ていただいて、研修して、そのまま就農する方もおりますが、大概、篤農家の方のところでもまた研修して、その間に農地なんかを見つけて地域に就農するという形をとっております。そういうことで、いわゆる農業大学の教育課の方は、農家の後継者の方をターゲットにしておりますので、その辺で若干違いがあるという点が1点あります。なお、農業大学校を出られた方でも、農業担い手育成センターの施設で環境制御技術を学びたいければ入れますし。実は、いの町の本校のほうにも来年度、できればそういった環境制御装置なんかを満たしたような研修もできるような形を整えたいということで、今、予算化に向けて取り組んでおります。

◎西内（隆）委員 せっかく立派な校舎も先生方もいらっしゃるわけですから、高校から来た農家出身の学生は学生でやっただけで結構ですけど、社会人は社会人で集めて、そういう施設を有効利用して都会から来た方に学んでいただけるような。今10人で7人とおっしゃいましたが、極端な話、40人とかでも入れるようなクラスが、そういうものができるものかなと、ふと思ったもので、そういうことがもしできたら今後の検討課題としていただきたいと要望します。

◎笹岡農業振興副部長 ちょっと数字の訂正です。はっきりしたデータがありましたので。社会人卒の入校生ですけど、平成20年度から申しますと5名、2名、2名、2名、1名、1名で、平成26年度につきましてはゼロです。ちょっと7名というのは数字が多くて、現実はそのような数字です。

◎美島環境農業推進課長 働きながら学ぶ研修というのも今までの話題でやったのを先ほど申しました、こうちアグリスクールに入れております。社会人卒というのは農業大学のほうに入学してやる分で、これはサラリーマンで大阪の役場の方なんか来たり、1人2人という卒でやっております。働きながら学ぶというのも以前は、農業大学校の本校のほうでやっておりましたので、勘違いいたしました。

◎土森委員長 農業大学卒業して、農業に就農する人は全員ですか。

◎美島環境農業推進課長 昭和47年に農業大学校伊野校は創立されて、今まで1,722名卒業生がおられます。その方で就農されている方が678人ということで、約40%が伊野校を卒業しています。ただ、農業大学校を出られて農業関係に就職されて戻ってこられる方がおりますので、これよりはふえておるとは思いますけれども、そこはなかなか把握できないところがありまして、678名、40%が就農しておるという数字を把握しています。

◎土森委員長 ちょっと寂しい数字ですね。専門の技術を身につけて、後継者の方もおられるということですから、できるだけ多くの卒業生に高知県の農業に従事をしていくという、そういう指導も教育課程の中でしっかりやっていくということも必要でしょうね。今さっきの話じゃないですが、離職する農業生産者が1,200人もおるということですから。

◎笹岡農業振興副部長 実際の数字で、平成24年度の卒業生41名のデータですが、就農は32%の13名です。それから、農業関連の企業等があります。例えば、東京とか大阪の市場、JA、農機具の機械メーカーといったところが15名で36%ですので、卒業生のうち約7割程度は、就農ないし農業関連の企業等へ就職しております。そういった状況です。

◎土森委員長 100%に近いぐらい残ってほしいですね。

◎田村委員 この試験関係ですけれど、この環境保全型農業のトップランナーの地位をということで頑張っておりますが、資料4の123ページの欄の研究で、IPM技術を確立して減化学合成農薬を目指すということで、このウイルスに対しての対応もあつたりしますが、この実態調査、診断、啓発とかいうようなものの状況ですね。農家の方から聞かれたので、どういうものが研究されておるのか知りたいということもあります。かなり力を入れてやっておるようですので、実態調査、診断、啓発等、どういう形で取り組んでおられるか、今でなくてもいいので資料がほしいんですが、とりあえずは答弁で。

◎美島環境農業推進課長 試験研究で開発された技術につきましては、農業振興センターやJAの営農指導員を通じまして農家に情報提供をするようにいたします。農業振興センターでは普及指導員が各作物の部会の研修会であつたり、現地検討会であつたり、そういう場で技術提供、情報提供をしておるといった状況です。そういった技術につきましては、後ほど産地・流通支援課のほうに出てきますけれども、まとまりの事業と言ひまして、生産部会が篤農家のところでいろんな試験をします。試験・研究開発された技術を実際の現場で使えるかどうかという。そういった場で実際にやって見せながら、農家の方に普及していくというようなやり方をしております。

◎田村委員 こういう研究体制がされて、全国でも非常に先進的に進んでおると受けとめていいですか。

◎美島環境農業推進課長 IPM技術につきましては先ほど申しましたように、ピーマンとかナスではもう90%超して、どうしても100%はなかなか難しいですけども、ほぼ全域に普及しております。キュウリも昨年度ぐらいから徐々に新しい技術ができまして、それも30%近くまで普及してまいりました。あとミョウガでも40%で、全国的にはトップを走っておると自負しております。

◎田村委員 オランダとも交流する中で、ぜひとも、なお力を入れて頑張っていたきたいなと思います。

◎塚地委員 環境農業が高知県の顔になりつつあるということで、すごく私どもも期待し

ているんですけど。その中でハウスの加温装置をエコキュートとか重油型から木質バイオマスにというのが県の一つの大きな命題でもあろうかと思うんですけど、いろいろ設備の投資の関係とかで、進んでいきづらい状況もあるのかなと思うんですけど。それは、一定、導入の計画みたいなものを決めて取り組んでおられる状況なのか、困難性を打開するのに県としてどういうことができるのか、教えてください。

◎美島環境農業推進課長 目標としては、平成 17 年当初、重油の使用量は 10 万キロリットル程度ありました。これを削減するというので、現在、平成 24 年度末ですけれども 6 万 5,000 キロリットルぐらいまで削減しております。そういった中で多層被覆したり、いわゆる保温性を高めるという努力もしておりますけれども、ペレットボイラー、いわゆる木質バイオマス、こういったものを県下で 169 台。それからヒートポンプ、これが 1,791 台。こういった重油にかわる加温施設が普及しております。県としては、こういったものに対する支援制度を有効に活用していきながら普及に努めているところです。

なお、現に使っている方の実際の省エネルギー効果等を調査して、まだ入れてない方に推進していくという状況です。

◎塚地委員 ちょっと後になるかもしれないんですけど、レンタルハウス事業とかで中古のハウスを活用するような事業も後から出てくると思うんですけど。そういう施設整備のときに、あわせて木質バイオマスボイラーを入れるというセットの事業みたいなことは、今やってないんですか。

◎西本産地・流通支援課長 レンタルハウス整備事業、あるいは中古のハウスを活用する事業。これで、木質バイオマス関係のボイラーを入れるというのは事業の対象にしております。ただ、実態を申しますと、林業サイドのほうの補助事業がありまして、この補助率が大変高いというようなこともあって、農業関係のほうでその支援という場面はいささか少ないというのが実態です。

◎塚地委員 林業と農業の連携でぜひ急速に進めていただけるように、お願いしておきたいと思います。

◎土森委員長 今回の件ですけど、これは進めていく必要があると思いますね。特に西南地域のほうは自伐型林業というのは随分進んで、やっぱり林業政策と一緒に木質ボイラーを導入していくというのが非常に補助率がいいわけですから、積極的に進めてください。

◎加藤副委員長 都会で学ぶ農業技術研修事業費について、これは、I・Uターンで大阪・東京から帰ってきて担い手をとということですけど、農地・担い手対策課じゃなくてここでやってるといふ理由はということでしょうか。

◎美島環境農業推進課長 農業大学校の担当部署が私どもの課で、農業大学校の研修課という位置づけがありましたので、そういう I・Uターンの研修もいわゆる農業後継者の研修施設というところでやっておりました。そういう中で、やはり I・Uターンの方を都会

から呼び込むには、こっちから出向いて行って研修をして、農業の基礎、高知県の農業のことを教えて、それで呼び込むという形で研修課、今の農業担い手育成センターの研修生を確保しようということがありまして、農業担い手育成センターの事業として始めたということです。

◎**笹岡農業振興副部長** 加藤副委員長の言われるような御疑念ももつともでありまして、平成27年度の組織改編のところで、どうしたらよいのかというところは、そういった観点も含めて、今、部内で検討しているところです。ただ、まだ、総務部とのやりとりが始まっておりませんので、ちょっとこの場では決定的なことは申し上げられないという状況です。

◎**加藤副委員長** 農業担い手育成センターなんかは環境保全型畑作振興センターの後に建ってますので、ここにあるというのは一定わかるんですけど、例えば農業大学校とか、時代とともに役割も変わってきて、農地・担い手対策課と連携ができる場所、それからさび分けをしっかりとしないといけないところと、結構あると思いますので。

また、事業の内容もここがかなり多い反面、農地・担い手対策課のほうに、もうちょっと事業の移管ができる可能性もあるんじゃないかなと、御説明聞きよって率直に思いましたので、また検討をしていただければと思います。

◎**土森委員長** 高知県といえば、環境保全型農業。環境保全型農業といえば、高知県。こういうことになりましたね。そこで、最も重要なものは天敵ですよ。これが、恐らくほとんど県外から入ってきてるんじゃないかなと思いますが、金額でどのくらい入ってきてますか。

◎**美島環境農業推進課長** 天敵購入の金額を手元に持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告したいと思います。なお、高知県の場合は、ここ数年、天敵の利用率がうんと上がってきたのはいわゆる土着天敵。高知県内の地域における、いわゆるただの天敵ですけども、3ミリメートルぐらいのそういうものを利用する技術ができてきたということで、極めて農家の方に浸透していったという状況が今あります。

◎**土森委員長** 農家数もどんどんふえて、絶対必要量がまだまだ土着だけでは足らん部分もあって、当然のことながら土着天敵というのを飼育していく技術があると今説明があったのですがね。これ力入れていかんと、ひょっと県外から入ってこなくなった場合には、やりますよ。

◎**美島環境農業推進課長** 昨年度になりますけれども、高知大学と県、それから、高知大学の卒業生の方が今、大学のほうにそういう土着天敵を増殖して販売する事業を始めるようなこともできましたので、またそういったことも活用しながら、この取り組みを進めていきたいと考えております。

◎**土森委員長** 前は生産者が山へ入って1匹ずつとって行って、そこで繁殖したりしてた

でしょ。ぜひ大学とも連携して、しっかりしたものをつくってください。

ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈産地・流通支援課〉

◎土森委員長 次は、産地・流通支援課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 ユズ振興対策の補助金の実績を見ると、ユズのキャラクターの着ぐるみ代が入ってるんですが、テレビで出てるユズの着ぐるみとは、またゆるキャラとは違うんですか。

◎西本産地・流通支援課長 高知県ゆず振興対策協議会で昨年度、着ぐるみで「とさゆずのやま」というキャラクターをつくりまして、ちょうど今の時期、冬至の時期に向けて、東京の「まるごと高知」であるとか、各地でPRイベントなんかをしますけど、そういったところでキャラクターを使うということで作成しました。

◎池脇委員 どんな着ぐるみなんですか。

◎西本産地・流通支援課長 見ていただくのが一番わかりやすいと思いますので、着ぐるみの小さな人形が課にありますので、終わるまでにお持ちをしたいと思います。

◎池脇委員 それどうですか、興業に行かれて人気は。

◎西本産地・流通支援課長 特に、お子さんを中心に大変関心を持っていただいて、ユズに対する認知度の向上にはつながっていると考えております。

◎西内(隆)委員 野菜価格安定対策事業費についてですが、これ例えば、イメージ的にはその年々によって値段の変動があるので、満額に近い形で使われてますけれども、もうちょっと余ってもいいんじゃないかなとか思うんですけれども、これはどっちかというところ、この基金に対する負担金的なものなんですか。

◎西本産地・流通支援課長 野菜価格安定制度は、生産者、それから県、それから指定野菜になりますと国、それぞれが応分の負担をしながら資金造成をします。資金造成のものは、計画した出荷数量に対して金額をかけて、資金造成のかさが決まります。我々、予算として組んでいますのは、使った資金造成のされた中から、価格が下落したときに一定交付金として生産者に払われますから、かさが減ります。かさが減った分を見て、翌年度に必要な資金造成との差額の応分の負担割合でそれぞれが資金造成をするという仕組みになっております。

◎塚地委員 国の指定野菜よりも、県は一定野菜の品種をふやして補償しているんですか。

◎西本産地・流通支援課長 国の指定野菜という制度は、対象が冬春キュウリ、冬春ナス、ピーマン、ネギという4つになっておりますが、その中の資金造成で国が受け持つ割合が6割です。県が2割、生産者が2割というふうになっています。特に指定野菜というのは、国民の消費生活に影響の大きいものを選んで、こういった資金造成の負担割合になっています。

◎塚地委員 県で独自に品種を上乗せしているというわけじゃないんですね。

◎西本産地・流通支援課長 それはやっておりません。

◎塚地委員 市町村によっては独自でやっているところもありますよね。

◎西本産地・流通支援課長 単独で農協の管内であるとかで取り組みをされている事例が幡多のほうとかで数例あります。ちょっと正確には覚えておりませんが、国の、あるいはいろんな制度に乗らない品目でも地域の農業にとっては大切な品目についてかさ上げをすとか、あるいは交付基準を一定下げて、カバーをすとかいったようなことが行われております。

◎塚地委員 そのこと自体に、県が何らかの支援策みたいなものは、今のところ打ってないんですか。

◎西本産地・流通支援課長 そこまではちょっと手が届いておりません。

◎塚地委員 中山間地域の農業での支援ということで、一定きめ細かに打つとしたら、具体的な対策として、家族農業を守ろうというような観点からしても、結構効果的な事業なんじゃないかなと思ってまして。それに今後、中山間地域の農業を保っていくということになったときに、やっぱりその地域では必要な品目というものがあろうかと思うので、また、ぜひ要望も聞いていただいて、検討していただきたいなと思います。

◎西本産地・流通支援課長 制度には大きなものから小さなものまで国のほうにもありますので、そういった中身を見ながら、今お話のありましたように、地域でどういうニーズがあるのか、それも具体的に押さえながら、考えられる策は考えていきたいと思います。

◎横山委員 園芸用ハウス活用促進事業費補助金といえば、中古ハウスを活用することになろうと思うんですが。レンタルハウス事業というのがもう何十年にもなってますので、その中で今は使われてないものとか、経営不振で廃業された方のものとか、一般的に個人が自力で整備したものとか、さまざまなハウスがあろうかと思うんですが、中古のハウスというのは大体どういうものになってますか。

◎西本産地・流通支援課長 使われたハウスを建てる経費云々については把握はしておりませんが、要は高齢化によって、もうことしでハウスやめますというような方は地域の中にいて、農協なり生産部会のほうでそういう情報はキャッチされます。あるいは規模を縮小する、労働力がちょっと減ったから、そういう事例がありますので、そういう方に対して新たに隣で規模拡大をされたい方が、そのハウスを使う。その際に、修繕が必要な部分

については指定区でやるとか。あるいは、一定附帯施設が十分整っていないものについてはつくりかえていくといった支援です。また、新規就農者の方が入ってくる際に、適当なハウスがないかということで、部会なり農協が中古ハウスをあっせんをする、そういう場面で使われる事業だと思ってます。

◎横山委員　ハウスについて特別の施設整備をしたときの条件とか、その種別とかというのは、それはもう関係なしに中古ハウスとして使われてないハウスについては、全て該当することになると思うんですが。県下にはかなりあると思うんですが、一応中古ハウスとして使えるものは活用せないかと。やっぱり資産ですので。高知県の資産としてとらえた場合に、中古ハウスを新規の就農者の皆さんにも使っていただくような取り組みをしないといかんし。あるいはまた、既存のハウス農家の皆さんにも新たに、先ほど言われましたように規模拡大で使ってもらわないかと。やっぱりそういうことになると思うんですが、県下的にはどれぐらい把握をされてますか。

◎西本産地・流通支援課長　毎年、約 20 ヘクタールぐらいハウスが減ってるように数字を押さえています。数年ハウスを使わないと、ビニールを張っていないと、赤いさびがきて、もう使えなくなります。ですから、基本的には遊休化をしてしまったハウスというのは余り使えないと思います。今使ってるけど来年からやめるよとか、使わないよとか、一定使用に耐える状態のハウスというものは、思惑少ないのかなとも思いますし。それから、立地条件等があって適地不適地、ハウス栽培やるのに、ちょっと条件の悪いようなところのハウスがやっぱり出てきますので、事業ではそういったハウスを移設する経費も、実は支援するようにしています。ところが移設をすると経費が高くかかって、新設したほうが良いという事例もあります。

◎横山委員　それで、今先ほど申し上げました新規の就農者に対する「このハウスがありますよ。このハウスを使って農業をやってみませんか」というようなアプローチというのはどうされてますか。

◎西本産地・流通支援課長　年度の初めの市町村、あるいは農協が集めた事業の説明会の中でも、新規就農の対策の 1 つとして、こういった事業が活用できますよというようなことは御説明もしていますし、またそれぞれ機会をとらえて、事業の説明をしているところです。平成 25 年度には 17 件の事業採択があったわけですが、17 件のうち 11 件が新規就農の方が利用されています。なお、まだまだ PR が必要だと考えておりますので、その辺は頑張っていきたいと思います。

◎横山委員　レンタルハウスをつくりだしてからかなり年数がたってますので、既存のハウスの中でも使えるものと使えないものがあると思いますが、パイプ等も腐食さえしてなかったら結構強度があります。そういうものを資産として今後も活用していかなければならないと思いますので、将来使える中古ハウス等を精査していただく中で、新しい使い手

を見つけていただくような取り組みも、来年度、検討していただきたいと思います。

◎土森委員長 課長のところも非常に重要なところですね。先ほどから生産してもなかなか流通・販売につながらんという話がありますね。そうなりますと、課長のところは、大変重要なお金を稼げるルートをつくるということでもありますので。園芸連との関係もあるし。そこで一つ心配なのは系統外がありますね。これをどう流通に乗せていくかという問題が残ってるんじゃないでしょうか。その対応はどうやってますか。

◎西本産地・流通支援課長 お話のありましたように系統外の方も、現実、高知県の農業に寄与していただいております。そういった方の系統外に至る経過はいろいろあるかと思えます。ただ我々行政としては、園芸連流通の支援もする一方で、園芸連の流通の中に、いわゆる市場流通と、また別の小さな単位で特徴の持った品物を売っていくルートづくりにも現在取り組んでいるところです。また、こだわり青果市のように小さな単位でも、県外のレストランとか、あるいは量販店につないでいくというような支援もしてます。高知県全体の売り上げが上がっていくということが大事でございますので、チャンネルを幾つか持ちながら支援をしていく。それとあわせて、学び教え合いの場とかいったところに系統外の方も入っていただいて、勉強会なんかも現実行われております。特に、過去に安芸市のナスの系統率が野菜価格安定制度の50%の喫水線になる51%まで下がったというのが、一度、新聞報道もされましたけど、現在60%近くまで上がってきております。それらも、そういうみんなが集まって勉強会をする。特に、IPM、天敵活用の勉強会に系統外の方も一緒に入って勉強することで、まとまりができてきたと考えております。そういったことも大事にしながら、流通のチャンネルも新たに考えていく、こしらえていくということをやっていきたいと思います。

◎土森委員長 系統外の方、ここを利用している皆さんははね物に近いものまで商品化して流してるという現実がありますよね。そうなりますと、地産地消、地産外商公社との課長のところとのつながり、これはしっかりやっけていかないかと思えますがね。

先日も、東京事務所へ行っていろいろ説明聞いてきたんですがね。どうですか。今の課長のところと地産地消・外商課。これはどういう連絡方法だったか。当然情報共有をしていくということになってると思いますが。これは部長に聞いたほうがいいかと思うんですがね。その辺しっかりやっけていただくということが、結局生産者が金が稼げるルートがあるよと、こういうことにつながっていきますのでね。しっかりやっけてください。

ほかに質疑ありませんか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、産地・流通支援課を終わります。

〈地域農業推進課〉

◎土森委員長 次は、地域農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 土佐茶振興対策で、帯屋町筋で土佐茶カフェでこの土佐茶を振る舞っています。これはまさに、地産来商ビジネスかなと。だから地産地消でもないし、地産外商でもない。しかし、観光等で県外から来てくださった方に、こんなすばらしいお茶がありますよということで知っていただくという。これ、ぜひ地産来商ビジネスを、本当これビジネスになるぐらいに仕上げていくということは非常に重要ではないかなと思います。もっとアイデアも工夫しながら、また売り上げの状況も掌握していただいて、ぜひ対応を深めたいなど、要請であります。

あと、農業の創造セミナー等の6次産業化の事業ですが、たくさんの講演会とか、いろいろやっておられますが、反響はいかがですか。

◎二宮地域農業推進課長 農業創造人材育成事業につきまして平成25年度は、2つのコースがありまして、入門コース、これから6次産業に取り組んでいこう、いろんな地域の活性化に取り組んでいこうという方々が8グループで28名の参加があります。その主な参加した農業者の方々というのは、地域で女性の方々が加工に取り組んでいこうというところが多くあります。それから応用実践コースということで、一定もう6次産業の加工なんかを始めているグループなんかにつきましては、さらにバージョンアップを目指して、例えば、お店をもう少しよくしていこう、商品をよくしていこうとかいう取り組みにつきまして、講師の先生お二人おられますが、その先生にお願いしまして、バージョンアップを図っています。非常に一つ一つのお店についての取り組みに支援・アドバイスをいただいておりますので、好評をいただいております。

◎池脇委員 具体的に成功例というようなことは挙がっているんですか。

◎二宮地域農業推進課長 いろいろな加工に取り組んでいるこの事業につきましては、50グループぐらいが今まで取り組んできております。その中で主なものといましては、例えば、嶺北地域で現在米粉を使ったパンなんかをやっている米米ハートの皆さんであるとかです。それから、南国市で農家レストランをやっているグループ、中土佐町でイチゴの加工なんかをやっている女性のグループ、大野見村でお米のブランド化に取り組んでおられる皆さんとか、県下各地でいろんな取り組みで活躍をされております。

◎池脇委員 そうした成功されてる方のノウハウと、それからその方たちとの、ある意味では有機的な連携で、組織化するというんですか。有機的結合をつけていくような、もう一つひねった事業がそこに加わると、かなりいいものが見えるのではないかなと思うんですけれども。その発展させたような事業計画等は検討はされておりますか。

◎二宮地域農業推進課長 現在こういった研修で、先ほども言いました50グループの皆さん

んが参加していただいておりますが、そういった研修に参加していただいた方々のフォローアップの研修、交流会とかいった横のつながり、研修生の情報交換といったことも、現在の事業としてはやらせていただいております。

◎明神委員 土佐茶のこの販売促進というか、地産地消、これを県内のホテル、旅館等で使用してもらったらどうかというような話も出ておりますけども、価格の問題もあろうかと思っておりますけども、そのホテル、旅館が出すお茶は、この土佐茶をぜひ買っていただいて出していただくというような話はしたことはありますか。

◎二宮地域農業推進課長 非常に大事な視点ということで、実はことし、旅館の社長といった方々の会合がありまして、そこに私も行きまして、ぜひ土佐茶を利用させていただきたいという要請を、それから、最近、ほうじ茶の一種をブランド「土佐炙茶」という名前で売っておりますが、そういった利用をぜひしていただきたいということで要請もしてきました。そういう中で、現在ペットボトルも含めまして、県内のホテルでは31社のホテル・旅館の皆様が土佐茶を利用させていただいております。ちょっと量については把握しておりませんが、そういう報告を受けております。

◎明神委員 本当に旅館全部にぜひ買っていただいて、この緑茶のPRも兼ねてやっていただくように、またいろんな機会にそのお話をさせていただきたいと思っております。

◎金子委員 集落営農・拠点ビジネスも、高知県の中山間を踏まえて、この事業を一生懸命広めていただきたいわけです。本当に今、私どもの知る範囲では、60歳代ぐらいから後、後継者、子供がいても家を継がない。本当に耕作放棄地どころやない、農業従事者が極端に減るような地域がいっぱいあります。こういう効率的な運営で、後継者も可能性がある事業だと思いますので、それを積極的にPRして、成功事例なんかを各単協の方というか、JAなんかに行って積極的に、あるいは県の出先事務所にそれをぜひ進めていただきたいと思っております。

◎二宮地域農業推進課長 集落営農につきましては、今、委員のお話にもありましたように最近伸びてきております。平成20年に160組織ぐらいありましたが、先ほど平成25年度末で190組織というお話をさせていただきましたが、今現在も198組織で、200組織に近づいてきております。そういうことで地域のいろんな生産条件、あるいはお米の価格の問題いろいろありまして、集落営農という取り組みについて非常に関心も高まってきておりますので、さらに進めていきたいと考えております。

それからあわせて、やはり今後引き続いて、集落営農が伸び安定していける、地域の農業を守っていくためには、法人化といったことも進めていきたいと思っております。現在、法人が県内、11月現在で6法人あります。さらに幾つかの集落営農組織が法人化に向けて取り組んでおりますので、そういった方向で今後も続けていきたいと思っております。

◎塚地委員 お茶のことですが、子供たちのお茶を飲む習慣が本当になくなってきて、基本的にはお水か清涼飲料水かみたいなことになってるので、やっぱり保育所とか幼稚園とかで、味覚のところからお茶に親しんでもらうというのがすごく大事な事業だと思うので、学校給食への普及も含めて、ぜひお願いをしておきます。

◎二宮地域農業推進課長 ことしから出前授業といたしまして、学校で県産のいろんな農産物の授業をやらせていただき、紹介をさせていただいております。学校給食会に委託をして、今年度もやっておりますし、昨年度も17市町村71回50校で、土佐茶だけではありませんが、土佐茶も含んでおります。そういった出前授業をやりながら、県産の農産物への関心を高めていただくという取り組みをやらせていただいております。

◎西内（隆）委員 まさに関連してなんですが、つけ合わせの問題があって、例えばお米の消費量を伸ばそうと思ったら、お米と合う食材の開発とか、一緒に並べていくということも非常に重要でして、土佐茶も多分同じことが言えて、土佐茶に合うお菓子とか食べ物との組み合わせというものが無いといけないんだと思うんです。抹茶なんかは非常にそれがわかりやすく、ちょっと運動して疲れたとき薄目のお茶と糖度の低いゼリー状のものであるとかお菓子を、濃いお茶のときは、もっと味のきつい、非常に甘いお菓子と一緒に組み合わせると、おいしいんですね。また、抹茶というのは独特でおもてなしの心を感じるわけですがけれども、そういう文化的なところとも当然根差してないと、「なるほど、こういうお茶ならばもう一杯飲んでみたいな」というようなストーリーもつくっていかなくてはならないんだと思うんですよ。塚地委員も話されたことですので、補足的なところで、私からの意見ということにします。

◎土森委員長 碁石茶はどうなってますか。

◎二宮地域農業推進課長 碁石茶につきましては、販売状況について資料を持っておるだけなんですが、平成25年度で、碁石茶のお茶とそれから小さい紙パックのドリンクがあるかと思うんですけど、ああいうので1,380万円の売り上げがあると聞いております。その前年が1,129万円ということですので、徐々にではありますが伸びてきてると聞いております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、地域農業推進課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎土森委員長 次は、畜産振興課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 畜産試験場の研究事業ですがけれども、かつては、土佐あかうしの研究開発にかなり力を入れ、一方、鶏については、土佐ジローとか、土佐はちきん地鶏等の改良・開

発も手がけてきたと。最近、余りないんですね。最近はどういう内容のことに挑戦をされてるんですか。

◎長崎畜産振興課長 現在は、焼酎かすですね。具体的には県内で生産されるクリ焼酎かすですけども。これは、クリ焼酎をつくった後に残る残渣でございますが、これを豚に給与して、それで肉質の向上を図るとともに、経営効率といいますか、生産費のコストを抑制しようという取り組みをしております。この焼酎かすを給与することによりまして、出荷が少し早まったりするという効果も出ておりますので、そういったことから、生産コストが若干ですが軽減できるのかなと。それから肉質面におきましても、消費者の方々に試食していただいてアンケートをとったところでは、かなりおいしいとか、ジューシーであるといったような結果も得られております。ただ一方で、クリ焼酎かすの年間の生産量も少ないので、そこで得た技術をさらに、米焼酎であるとか、芋焼酎かす、そういったところに技術の応用ができないかといったようなことを、今取り組んでおるところです。

◎池脇委員 鳥系では、土佐ジロー、はちきん地鶏など、特に高知県は地鶏の種類が他県と比べて多いということで、この地鶏のかけ合わせ等で新しい品種をまだ作り出していくということは十分研究の余地があると思うんです。そうした面の研究はされてるのかなと。豚で言えば、このクリの焼酎かすを食べさせた豚、あるいは米を食べさせたこめ豚とかというのがある。豚の種類はどうでもいいということになっておるので。畜産試験場ですから、何か高知県で赤牛がなかなかうまくいかなかったということもあるので、その反動もあるのかもしれませんが、やっぱり「土佐」の名前がついた品種を開発をしていくということは非常に重要な研究課題ではないかなと思うんですけれども、ぜひそういうことも頑張ってもらいたいと思いますが。そういう部分での研究というのは、今のところは余りされてないということですか。

◎長崎畜産振興課長 目下のところは、土佐はちきん地鶏の品種の固定化というところに取り組んでおりまして、まだ三元交配という交配の仕方ではちきん地鶏が生まれております。はちきん地鶏同士をかけ合わせて、はちきん地鶏がつかれるようになりますと、非常に効果的です。そういったところに、今、力を注いでいるところでありますが、一方で、委員がおっしゃるとおりの地場産の地鶏というのも、同時につくっていく必要もあるのかなという思いもしております。

◎塚地委員 先ほどのクリ焼酎かす豚を私は試食でいただいて、おいしかったんですよ。そのときに、これをスモークにして、セットにしてその焼酎と売り出すと、焼酎自体ものすごくネームバリューのある焼酎なんで、「絶対いいんだ、早く商品化したらいいと思うよ」と言ったんですけど、それはまだ着手されてないかなと思ったりしてます。やっぱり品質が安定しないと売りには出せないかもしれないんですけど、私は絶対ヒット商品になるんじゃないかなと思っていて、失敗したら無責任なことになるから余り言っははいけな

いんですけど、ぜひ前向けてやっていただいたらいいなと思ってました。

それと話は別で、飼料用米のことなんですけど、これから経営安定化策が、国のほうの変更をしてきて、飼料米のほうに転作を進めることになってるんですけど、それが高知県の今の畜産とマッチングするように、どうやっていくことができるか教えてもらいたいんですが。

◎長崎畜産振興課長 実は大型の養豚農家では、もう既に自分でお米を農家と契約をして、餌の中に何割かを入れて育てられているところがあります。ただ、それはごく一部でして、やっぱりその配合飼料の中にお米をまぜる機械というのが、均質にまぜないといかんということもありまして、そういった機械の購入費が高額であるといったことで、小規模の農家ではなかなか手が出ないというようなこともあります。殊に今、お米の、飼料用米の配合割合にも、動物によって限度というのがあります。どこまでもお米を入れられるかというところじゃなくて、例えば、豚ですと15%が上限であるとか、肉用牛ですと3%ぐらいとか、そういった割合がありまして、そういった配合していく、そういう機械・技術、それがなかなか小規模農家では取り組みにくいというような背景があります。ですので、本県といたしましては、昨年、国に対して、政策提言を行っております。これは、オールジャパンで取り組んでいただきたいと。ならば、飼料会社でそれをまぜていただいて、それを安く提供していただけると、畜産農家にとっては非常にありがたいし、励みになりますというようなことで、提言をしております。ですので、県内で、農家単独でこうするというのはなかなか抵抗があるんだろうと思います。取り組まれてるところは、もう既に取り組まれておりますけども、オールジャパンでやっていただけると、農家としては非常にありがたいだろうと思います。

◎塚地委員 お米の一反当たりの補助金も少なくなってきた、やっぱり転作が奨励されてくる中で、展望がないと転作ということにはならないと思うので、そこを国のほうにもぜひ実現の方法を。

◎長崎畜産振興課長 ことし2月の当課の調査によりますと、県内で大体配合飼料として5万トン程度の餌が使われております。そのうち、約1万トンぐらいがお米に置きかわることが可能なんです。この1万トンをつくるためには、1,400ヘクタール足らずの水田が必要なんですけども、実はその主食用米に使われるお米の栽培面積を、県内で栽培可能な水田面積から引きましても全然余力があるんです。ですので、まだまだ余力のあるその飼料米を栽培できる面積を活用していただければ、かなり経費の節減につながっていくのではないかという思いがしております。

◎土森委員長 いいですか。ほかにないですね。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎土森委員長 次は、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)委員 まず、監査委員の指摘に関するからお聞きしたいと思います。これは会計監査以前の問題として、例えば最初の内視鏡の概略二次診断、これは必ず行わなくてはならないようなものではなかったわけですか。

◎松尾農業基盤課長 もともとの当初の計画段階で、まずは概略の概観であるとかそうしたものを稼働時の異常音といった基本的なものをした上で、少し詳細な形で直接ポンプの中にマイクロスコープ、内視鏡を入れて診断しようという構想で、全てのものにやっぺいこうという計画をしていたものです。

◎西内(隆)委員 そしたら、要するに文章の組み立てがちょっと変わってくると思うんですね。本来やるべきものを、要するにこれだったら意図的に抜かしてたというふうに。

◎松尾農業基盤課長 ちょっと説明不足だったと思いますけども、内視鏡で見る場合と、今回オーバーホールですべてのポンプを分解をすれば、内視鏡入れなくても直接その中身が見れると。したがって、本来であれば内視鏡でやるものをしなくても、直接見たほうが詳細なものでありますので、結果的にそれだったらそのしてないものについては、カットというか、削除する、変更で減額する必要があったと。ただそれをしていなかったということが結果であります。

◎西内(隆)委員 検査の仕方として、内視鏡が必要のないオーバーホールやったから、言うたら、手順として省くことができた。それをしてなかったと。わかりました。

それともう一点は、県営ため池の説明ですが、土佐清水のが不調不落でというお話がありました。その原因として、人材とか材料高騰、利益率が低いということやったんですが、今後は平成26年度以降は、発注の平準化とかで対策していくというふうにおっしゃいました。ただ業者不足とか材料高騰のことに関しては、これからそんなに大して明るい見通しではないのではないかと思うんですけども、そのあたりも含めてどういうふうに対策を考えていらっしゃるんですか。

◎松尾農業基盤課長 土佐清水ではありません。室戸市の西山地区ですが、それにつきましては、昨年度不調で結果的に見送りましたが、本年度は早々に発注をしまして、今現在、工事に着手しています。

◎池脇委員 関連で。そうしますと5基のポンプを全部、オーバーホールをして点検をされたということですか。

◎松尾農業基盤課長 私の説明がちょっと不十分なところもあろうかと思っておりますけども、

5基のうち、1基だけオーバーホールをやりました。

◎池脇委員 1基だけ分解をして、あとのものについては、同じ年度の同じ形式のものだからオーバーホールをしなくて、異常の確認はとれてないですよ。そういう判断は、通常それでいいんですか。オーバーホールしなくても、それぞれ1基ずつ内視鏡入れて、確認をして見ていくということが基本的な診断の形であると。だから1基ずつ点検せないかんですよ、基本的には。ところが、そのうちの1基だけ分解して大丈夫やったので、あとは同じものだから大丈夫やろうというので内視鏡も入れないでそのまま通したと、ということですか。

◎松尾農業基盤課長 もう一度説明させていただきたいと思いますが、5基のポンプがこの当該の布師田にありました。そのうち、4基のポンプが同じ時期、昭和48年ですけども、同じ時期に同じ形式で設置されたものです。その4基のうち、もともと最初から、簡易二次診断、いわゆる内視鏡をもとに調査をするべくして計画をしておりましたが、その4基のうち1基は、ポンプを分解しますので、内視鏡の診断をしなくても、直接見ることができる、直接確認ができるといったことで、そこについては、より詳細な調査をした、結果が得られたと。一方で、残る3基については分解をしておりませんので、予定どおり内視鏡をもって中身の内容の確認はしたと。ただ、そのオーバーホールをやった、いわゆるより詳細な診断結果を踏まえて、健全度評価をするという形になってるんですけども、本来であればそのオーバーホール時にあった詳細診断の結果で健全度評価できるのは当該1基のポンプだけなんですけども、同じ時期であり同じような形式だから、ほとんど一緒だろうという考え方で、実際は詳細診断をやってないのかかわらず、健全度評価をほかの3基についても一緒のような形で整理をしたということが、今回の事案です。

◎池脇委員 そういう判断を検査ですということ、課内でもこれが初めてじゃないと思うんですが、今までもずっとそういう形で行われてきたということですか。

◎松尾農業基盤課長 今回、排水ポンプ場のいわゆる老朽化対策、我々のほうでは、延命化対策、ストックマネジメントというような考え方、そういう言葉もあるんですけども、そういうふうに、今現在ある施設を従来であればそのまま古くなったら更新する、新しいものにするという考え方があったんですけども、今の老朽化の状況を見て、少し手を入れることで、長もちさせていこうという考え方を我々の今現在やっている事業の中へ組み込んだのが平成20年度からです。比較的新しい取り組み、新しい分野の技術分野でございまして、そうした部分が今回の指摘を受けた要因の中の1つにもなっているかと思えます。いわゆる技術的な部分での未熟さといったところがあるかと思えます。そのため、我々としてもその部分は問題だといったことで、12月1日に、このストックマネジメント、いわゆる長寿命化対策に関する技術的研修会をまた同じように農業土木の職員を対象にして、やはり、今回の適正な事務手続を徹底していくとともに、技術力も向上していこうと考え

ているところです。

◎池脇委員 新たなチェック表を作成したということですが、新たなチェック表というのは、そうしたことを踏まえてのことでしょうかけれども、どういう内容になってるんですか。

◎松尾農業基盤課長 この新たなチェック表というものは、我々が設計積算をして、それを持って業者と契約をするわけですが、その設計積算の内容をそれぞれチーフ、基盤課長、技術次長、所長まで審査をしていくんですが、その照査を審査するに当たって必要な内容項目を明記したチェック表を新たにつくった、といったことであります。

◎池脇委員 素人で考えると、一つ一つポンプがあるけれども、同じ年の同じ製品であったとしても、同じ車であっても、全部故障が違った形が出るじゃないですか。ですから、1基ずつこのA基はこういう形で点検をした、B基はこういう形で点検をしたというのをきちっと残しておくというのが点検の基本的な作業です。それは、今回のこのときは、内視鏡入れたやつについてもオーバーホールしたような形での表記になってたということなんです。

◎松尾農業基盤課長 そういうことです。

◎池脇委員 ということは、基本的にそういう一つ一つの機器についての、この機器はこういうふう点検しましたというように、本来はこれ基本的な検査ですよ。それがわからなかったのかマンネリ化していたのか、そのあたりのところはどうなんですか。

◎松尾農業基盤課長 担当者自身の認識不足というのは当然あったかと思えます。他方で、このそうした点検から健全度いわゆる評価、そういう計画の作成までを、業者のほうに委託をして実施をしたわけなんですけども、その中で、きちっとした業者とのコミュニケーションあるいは現場での確認とか、そうしたものができてなかったというのがやっぱり最大の要因だったと思っております。

◎池脇委員 業者に委託をすると、やっぱりこちらがしっかりやってないと、だんだんやるべきことが、次の担当者につながっていかないということになりますよね。大変重要なことなので、これはいい意味での教訓にしっかりしていただいて、今後ないように対応していただくしかありませんね。

◎松尾農業基盤課長 二度とこういったことは繰り返さないように、十分これから厳しく対応していく所存です。

◎金子委員 震災対策農道整備事業、県営とか市町村補助とかいろいろ重要な事業に不用額が非常に多いわけですがけれども、これは引き続いて、平成26年度以降についても継続して実施されるわけですか。

◎松尾農業基盤課長 そのとおりです。先ほども申し上げましたが、昨年度は我々が発注したものをなかなかその業者との関係で、不調で結果的に事業を断念しなければならない、あるいは事業を実施したとしても、工期的な関係があって少しその事業の規模も縮小しな

ければならないといった状況がありました。ただ、我々としてもこれについては、とにかくスピード感を持って対策をしていかなければならないと思っておりますので、引き続き、かつまたスピーディーに対応していきたいと思っております。

◎金子委員 先ほどの室戸市のため池の事情はよくわかりましたけれども、今、課長が引き続いてやるとおっしゃいました。契約しても繰り越し等が生ずるということですが、発注して繰越制度を十分活用したらいいと思うんですよ。というのは、早く事業完成すると、それから、継続して事業ができるということもあって。すべてがそうだとはいいませんけれども、せつかく繰越制度がありますので、年度内に極力予算を消化する姿勢を示していただきたい、結果的に繰り越し不用額が少なくなるようにぜひ取り組んでいただきたいですね。

◎松尾農業基盤課長 私どもも、委員御指摘のとおり、そういった形で取り組みを進めてまいります。ただ、今回、不用額が発生したものににつきましては、平成24年度補正予算で受けたものでして、もう執行段階では既に繰越事業として実施をしました。したがって、それを繰り越すというのはいわゆる事故繰越といったことになりますので、我々としても本当にやむない気持ちとして結果的に不用額が発生したといったところです。今後はこういったことがもうないように、委員御指摘のと通りの形で制度もうまく使いながら進めてまいりたいと思っております。

◎金子委員 明許も事故も制度ですので、事故だからどうということではなくて、極力当年度に予算を執行しますよと。予算の形態をそれに努めてほしいという意見ですのでお願いします。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

〈競馬対策課〉

◎土森委員長 それでは、競馬対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)委員 インターネットの販売とかさまざまな努力を講じられておるということは存じ上げていますが、例えば、インターネットだけでなく来て場させていただいて競馬になれ親しんでいただき、活用してもらいたいんですが、その場合に空きスペース、待合スペースなんかを開放して、イベントなんかに供するというようなことを、他県の競馬場ではやってるんですか。高知県ではどうですか。

◎小松競馬対策課長 商売上は、インターネットの売り上げを中心に展開しておりますが、

当然、競馬場に人に来ていただいでにぎわいを持たすというのは、競馬本来の姿ですので、さまざまイベント等は競馬場としても実施しておるところです。この間もファン感謝デーのような形で騎手が前へ出てきてカラオケを歌ったり、そういうことをやっておりますので、ぜひ、また御参加いただけたらと考えております。

◎西内（隆）委員 それは、基本的に関係のイベントということですよ。外から地域物産品とか野菜とか、いろんなフリーマーケットとかそういうようなものはないですか。

◎小松競馬対策課長 そういう内容につきましても、例えば直近でしたら北海道の日高のほうは競馬場を利用して、馬産地ということもあり、その関係で物産をやったりということもありますし、例えば、高知県の畜産会が協賛レースをやるとともに、場内で物産の販売をやるというようなことも通年実施はしております。

◎西内（隆）委員 そしたら、全然関係のない団体が申し込んで利用許可をとるということは、また検討の余地があるということですか。

◎小松競馬対策課長 それにつきましても、企業協賛という形で、5万円いただきましたら場内での物販をしていただける、もちろん協賛レースをやって企業のコマーシャルも打つというふうな制度を用意しておりますので、それ等を利用していただきましたら、そういう場内での物販等も可能ということ。なお詳細につきましては、直接御相談いただきましたらいろいろな手があるとは思っています。

◎土森委員長 なかなか経営状態もよくなって、ナイター競馬をやり、インターネット販売をやり、場外馬券をやり、よくここまで頑張ったなと思います。もう遅いですから、資料を提出していただいたらいいと思います。本場、インターネット、場外馬券、それぞれの売り上げ・利益がどれくらいかといった資料をぜひ提出してください。

◎小松競馬対策課長 承知しました。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、競馬対策課を終わります。

◎美島環境農業推進課長 先ほどありました天敵の購入データですが、県全体でまず申しますと高知県が年間1億2,000万円、続きまして茨城県が1億1,900万円。あと愛知県、静岡県、宮崎県あたりが4,000万円から5,000万円。それ以外のところは2,000万円に満たないというような状況で、高知県は購入量でも一番多いと。それから、なおこの天敵は種類もたくさんありますけれども一つのナスの作型でいいますと、2回ぐらい導入します。そのうちの1回に大体高知県は土着天敵を使っていますので、茨城県がかなり追いついてきたとはいえ、使用量としては倍ぐらいになっておると、利用面積としては倍ぐらいになっておると考えております。それと、種類とかいろいろあって、10アール当たりの単価というのは延べでしかわかりませんが、先ほど言いました年間1億2,000万円の天敵購入に対して、464ヘクタールが、天敵の作付、導入面積です。単純に割りますと3万円弱ぐらいを

天敵に使っておると。ナスとかの J A 土佐あきの青色申告会のデータなんか見ますと、大体農薬費で25万円ぐらいを以前は使っておりましたのが、最近で言えば、18万円ぐらいまで落ちてきております。その天敵の導入率が上がったことで、3割近い削減にはなってきておると、そういった状況です。

◎土森委員長 以上で、農業振興部を全て終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次は11月10日月曜日午前10時、危機管理部と健康政策部の決算審査であります。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(17時40分閉会)